

岸和田市男女共同参画推進計画 <平成28年度実施計画推進状況（実績報告）>

【基本課題Ⅱ】 男女共同参画に向けての意識づくり

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
1. 学校園における男女共同参画の意識づくりのための教育の充実						
Ⅱ	1	① ア	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	●教職員の男女共同参画意識をさらに高めるため、夏季休業日中に男女共生教育研修を女性センターと共催し、市内各校園の教職員の資質向上に努める。 ●校内研修等を支援する。	8/4に男女共生教育研修を「性の多様性どう向き合うか」というテーマで開催し、市内幼小中高の男女共生教育担当者（幼13人、小20人、中9人、高2人、計44人）等が参加した。	人権教育課
Ⅱ	1	① イ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	●男女共生教育担当者を配置し、各校における男女共生教育推進の中心的役割を担う。 ●校内研修等を支援する。	5/26に男女共生教育担当者会を開催し、各校園における男女共生教育の推進や校内研修のあり方について研修した。市内小中高の男女共生教育担当者37名が参加した。	人権教育課
Ⅱ	1	① ウ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	●小学校教員における女性管理職の割合について、平成28年度は前年度より1名増の16名、中学校については、前年度と同様の2名となっている。今年度も女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	●小学校教員における女性管理職の割合は、小学校48名中16名（33.3%）、中学校22名中2名（9.1%）	教育総務部総務課
Ⅱ	1	① エ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	●各校園に、セクハラ相談窓口担当者を配置する。 ●担当者会の開催時に、セクハラ防止のための研修を実施する。	5/26にセクシャルハラスメント相談窓口担当者会を開催し、各校園におけるセクハラ防止・対応について、および校内研修のあり方について研修した。市内幼小中高のセクシャルハラスメント相談窓口担当者60名が参加した。	人権教育課
Ⅱ	1	② ア	男女共同参画推進のための教育の充実	●市教委より配布する、男女共生教育リーフレット等を活用し、各校における男女共生教育を推進する。 ●男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。	男女共生教育リーフレットを活用し、各校において男女共生教育を実施した。また、道徳の時間および特別活動等で男女相互理解・協力や人権尊重についての教育に取り組んだ。	人権教育課
Ⅱ	1	② イ	男女共同参画推進のための教育の充実	●男女共生教育が家庭においても生かされるよう、各校園での保護者対象の研修・講演会等、保護者の学習機会を支援する。	各校園において、講演会および懇談会等で男女共生について、学習する機会を設けた。	人権教育課
2. 社会における制度、慣行の見直しと男女共同参画の意識づくり						
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●JRに対して、トイレ内のベビーベットの設置やベビーカーの通行等に関して、設計や案内表示板の設置等に配慮するように引き続き働きかける。 ●周辺整備に関しても、同様に配慮する。	毎月行われている事業推進・三者会議等で働きかけている。	高架事業・道路整備課
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●日常業務において、男女の区別なく市民に接するよう努め、対応する。	課内全員が来課・電話対応において、男女の区別なく丁寧に市民に対応した。	上水道工務課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅱ	2	① ア 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画フォーラムや研修会、出前講座、市のホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図る。 ●男女共同参画フォーラム等を開催し、男女共同参画意識についての気づきの機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座や市ホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知に努めた。 ●1/7男女共同参画フォーラム「ダイヤモンド☆ユカイのロックな子育て」（ダイヤモンド☆ユカイさん、小崎恭弘さん、参加者265人）を開催し、男女共同参画意識についての気づきの機会を提供した。 	人権推進課
Ⅱ	2	① ア 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女の多様なイメージの意識を広め、性別役割分担意識の解消を図るため、女性学・男性学基本講座などを開催し、啓発をすすめる。 ●センター発信の広報物により啓発する。 ●関連図書配架及びパネル展示により意識向上を目指す。 ●昨年に引き続きイクメン・カジダン写真を募集し、センターニュース「フレスール」の表紙絵に掲載し、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●岸和田の女性の歴史を知ろうをテーマに登録グループ女性史の会との共催講座を開催した。4/21 2交代制で働く若年女子労働者の学び～隔週定時制で学ぶ～、参加者：46人、講師：山田裕美、渡辺倬郎 ●【I-2-①-ア】参照 ●イクメン・カジダン写真コンテストの募集を行ったが、応募者はゼロであった。 	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	① イ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画意識を浸透していくため、高齢者大学、女性学級、家庭教育学級の学習会で男女共同参画の出前講座等を行い啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者大学、女性学級、家庭教育学級における出前講座等を活用した学習会は実施していないが、旭地区公民館講座として、「自分の身は自分で守る」を開催し、DV被害をはじめとする暴力から身を守る手段を学ぶ機会を提供し、啓発を図った。 ●計画としてあげていた学習会等での啓発のほか、男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシ等を目につきやすい場所に配置するよう努めた。 	東岸和田市民センター
Ⅱ	2	① イ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画意識を浸透していくため、家庭教育学級の学習会で子育てに関する講座開催や、図書館で父子共同の行事を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館では、ときわ家庭教育学級は「アサーティブトレーニング」（11/8・11/22開催）を、ひだまり家庭教育学級は「いよいよスタート！学校給食」（11/12開催）をそれぞれ公開講座で実施した。また、男性の超初心者向け料理短期講座「ドクター石蔵の土鍋1つで簡単・美味しい昼ごはん！」（12/2、12/9、12/16開催）をした。 ●図書館ではパパと作って食べて楽しもう！段ボールで秘密の基地づくりと簡単レンジで焼き芋づくりに挑戦だ！&絵本ライブ」（2/19開催）をした。 	桜台市民センター
Ⅱ	2	① イ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画を視点に置いた講座を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立公民館等にて、男性対象に開設されている料理の定期講座を実施している。 ・定期講座「イケ麺倶楽部」在籍者数15名 ・定期講座「俺の喫茶メニュー」在籍者数14名 	生涯学習課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅱ	2	①イ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会など各種事業を20企画程度実施する。 ●男性も参加しやすいよう、講座の開催日を土・日曜日にも設定する。 ●登録グループと共催の市民企画講座は男女共同参画の視点の企画を採用する。 ●中学生の職業体験を受け入れ、意識啓発ポスターの作製等により男女共同参画意識の理解を深めるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会等の各種講座を実施<主催講座>・◆シネマ&Talk(ハ77の贈り物) ・◆乳幼児救命救急講座 ・女の生き方塾 3回シリーズ ・就業をめざす女性のための中級パソコン講座 ・◆夏休み子どもサイエンス・キャンプ <共催講座> ・◆夏休み絵本とあそぼう(講談社) ・◆超高齢化社会を支える医療と介護(女性会議) ・岸和田の女性の歴史を知ろう(きしわだ女性史の会) ・ママのしゃべり場(Future) ・きしわだ色の人生論2回(あじさい) ・◆◇リブ'ロダクティブ・ヘルズ・ライヴ(さくやこのはな) ・男女共生教育担当者・地域リーダー研修(人権教育課) ・赤ちゃんひろば(さくらだい) ・あそびのひろば(さくらだい) ※◆印:土・日開催講座 述べ359人(うち男性95人) ※◇印:男女共同参画の視点の講座 ●昨年度に引き続き、中学校の職場体験を実施。男女共同参画社会をテーマの啓発ポスター作成、デートDVについての学習 ※DV防止・啓発グループほっと&Loveに協力依頼。5/26, 27野村中学校(2人)、6/9, 10久米田中学校(5人) 	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	2	①ウ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●広報きしわだ等で男女共同参画に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報きしわだで男女共同参画、DV防止に関する記事を掲載した他、ワーク・ライフ・バランス等についても掲載した。市ホームページでも同様に掲載し、PRに努めた。 	人権推進課
Ⅱ	2	①ウ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●男女共同参画関連の新书推荐を『ほんのメッセージ』で紹介する。 ●登録グループの男性の料理クラブの活動を広く紹介し、市民の意識を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●男女共同参画関連の新书推荐は女性センターニュース「フレスール」(3月号)に掲載予定。 ●女性センターまつりで男性の料理クラブの紹介を予定している。また、ホームページで登録グループの記事を掲載している。 	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	2	①ウ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●広報きしわだやホームページ等による情報発信の機会を利用し、必要に応じ、男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報きしわだやホームページ、SNSで、男女共同参画をテーマにした人権の窓や講座、記事を掲載・配信することで、啓発や情報提供を行った(随時実施)。 	広報広聴課
Ⅱ	2	①エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●男女の区別なく、子供の行事・イベントへの参加や看護休暇の取得等ができるような環境作りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供の行事・イベントへの参加や看護休暇等において、申請、取得のしやすい雰囲気職場環境を維持、継続できたと思われる。 	固定資産税課
Ⅱ	2	①エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の市民と接するチビッコホーム支援員、ファミリー・サポート・センターアドバイザーに対し研修を行い、男女共同参画意識浸透の裾野を広げて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末雇用契約時などにおける研修等で実施した。 	児童育成課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●「心豊かな子供に育てるための役割」等をテーマとした研修に参加し、一人一人の人格、人権を尊重することの大切さを再確認するなど、男女参画意識の向上を図る。	●以下の研修に参加することで、男女共同参画意識の向上を図っている。 ①児童虐待防止ネットワーク部会実務者研修：テーマ『子どもの虐待の認識とその対応』、保育課職員1名、保育所職員4名が参加。虐待への認識を高め、親が親として育つための支援のあり方について学習を深めた。 ②就学前人権教育研究協議会研修（大阪府福祉部子ども室子育て支援課主催）：テーマ『子どもを中心にした人権尊重の就学前教育を目指して 他』保育所職員7名が参加。 ③市町村保育担当職員等研修（NPO法人ちやいんどネット大阪主催）：テーマ『子どもの虐待防止講座』保育所職員2名が参加。	保育課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●公民館において、子供と父親同士の交流をはかる事業を行う。	父親と子供を対象にした「パパサロン」にて、育児に積極的に参加することの楽しさや大切さの意識を広めるとともに、父親の仲間作りを図っている。4/10パパの絵本大作戦、参加者18名。6/12パパとダンボール工作、参加者30名。8/7パパとワイルド遊び、参加者12名。10/16パパとバルーンアートを楽しもう、参加者14名。12/11パパとクリスマスプレゼントを作ろう、参加者21名。2/12パパ料理のすすめ！参加者42名。	生涯学習課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●人権教育課と共催で男女共生教育担当教員と地域の女性推進リーダー対象講座を開催する。教員を通じて子どもやその親たちにも男女共同参画意識が向上するよう働きかける。 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●子ども向けにロビーの配置を工夫し、子育て世代が安心して利用し、その周囲に関連図書を配架して理解を深めるよう努める。登録グループメンバーには、積極的に講座の受講を促している。	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●人権教育課との共催で、男女共生教育担当者・地域リーダーを対象として研修会を開催した。8/4 性の多様性とうまく向き合うか～正しい知識と理解を深めて～、参加者：80人（うち男性17人）、講師：日高康晴 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●ロビーは子育て中の母（父）子が利用しやすいようキッズコーナーを設置するとともに関連図書、絵本なども配架し、男女共同参画意識の啓発に努めている。	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	① - 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	●選挙時の投票管理者及び投票立会人に積極的に女性が選出されるよう会議等で働きかける。	選挙時庶務係打合せ会において、投票管理者及び投票立会人への積極的な女性の選出を働きかけたところ、立会人として、7/10執行の参議院議員通常選挙は103名中14名（13.5%）が選任されている。	選挙管理委員会事務局
Ⅱ	2	② ア 男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●市民意識調査において、男女別年齢別にデータ収集する。	分析結果を今後の施策に反映できるよう、市民意識調査において、男女別年齢別にデータ収集を行った。	企画課
Ⅱ	2	② イ 男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●日本女性会議や府主催の講座、泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議等に参加し、国や府、他市の男女共同参画に関する情報収集し、市ホームページ等でPRする。	●男女共同参画推進フォーラム、市町村男女共同参画行政所管課長会議、雇用均等行政連絡会議、泉州地区男女共同参画行政担当者連絡会議、DV被害者の地域支援者養成講座、DVブロック別連絡会、配偶者暴力相談支援センター関係職員研修会等に参加。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
Ⅱ	2	② イ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●センターニュース「フレスール」を発行するとともに、関連施設からの情報収集や情報交換により、市民に情報提供する。 ●講座開催時には、関連図書を会場に配架し、利用を促進する。	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●女性センターニュース「フレスール」に男女共同参画に関する情報の掲載及び全国女性会館協議会全国大会in大阪、泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議、大阪府主催の職員研修等に参加し、国・府・市からの情報を発信した。	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	② ウ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●男女共同参画に関する資料や図書を充実し、利用を促進する。関係ポスターの掲示やチラシの配布等を積極的に行い、理解を深めるための啓発を行う。	当該分野の図書だけでなく、関連分野の図書も提供できるよう幅広く収集。また、ポスターの掲示やチラシの提供等を行った。	図書館
Ⅱ	2	② ウ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●【Ⅱ-2-②-イ】参照	●【Ⅱ-2-Ⅱ-イ】参照 ●ソロプチミスト大阪-南からの図書券寄付で図書（19冊）やDVD（4）を購入し充実を図った。	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	② エ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●昨年度行った職員意識調査の結果をホームページ等で公表する。	●昨年度実施の男女共同参画に関する職員意識調査の結果を市ホームページで公表。	人権推進課

3. 男女共同参画施策実現のための市職員の育成

Ⅱ	3	① ア	男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力の育成	●男女共同参画推進本部員・幹事研修において、各課で男女共同参画の視点を踏まえた施策が展開できるような啓発を行う。	●4/11市長の「フェアメン宣言」をとおして、管理職とともにDV根絶に向けての意識を高めた。 ●11/5市長ほか課長級以上の管理職全員が「イクボス宣言」をした。 ●【Ⅱ-3-②-ア】参照	人権推進課
Ⅱ	3	② ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●研修において、男女共同参画をテーマにした内容を盛り込む。 ●庁内各課が企画する市職員を対象とした男女共同参画意識を高めるための研修に協力する。	新任課長、新任担当長及び希望者を対象にセクハラ・パワハラ防止研修を実施。8/3、39名受講。	人事課
Ⅱ	3	② ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●男女共同参画意識を高める研修を充実し、市職員に対し参加を促進するとともに、市や大阪府主催の研修情報を発信し、研修受講を促す。	●4/11男女共同参画推進本部員・幹事研修：「男性の非暴力宣言」多賀太さん、参加者81人 ●10/19、11/6、11/29DV予防啓発講座「その恋愛大丈夫？～恋の危険度チェック～」萬田久美子さん、参加者26人 ●12/26男女共同参画推進本部員・幹事研修：「イクボス講座実践編」徳倉康之さん、参加者67人	人権推進課
Ⅱ	3	② ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課員の男女参画意識を高める為、全員を対象に研修を行う	資料（DV啓発パンフレット等）をもとに課内で研修をおこなった。	下水道施設課
Ⅱ	3	② イ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課の職員の積極的な研修参加を促し、男女共同参画意識を高める。	本年度の男女共同参画研修No.3(6/23)、No.6(11/6)に参加。今後も積極的な研修参加に努める。	料金課
Ⅱ	3	② イ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●庁内情報紙「パートナー」を発行し、市職員向けに男女共同参画に関する情報を提供する。	●No.72（12月発行）イクボス宣言、キラキラプロジェクト全体フォーラム報告、イクボス度チェック。No.73号（3月発行）父親のワーク・ライフ・バランス、育児休業制度について、無償の家事は愛情か？	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課職員の積極的な研修参加を促し、情報共有することで男女共同参画意識を高める。	●男女共同参画研修No.3(6/23)、No.6(10/19)、No.7(11/5)に各1名参加。課内で資料供覧することで情報共有し、男女共同参画意識を高めた。	政策推進課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●男女共同参画研修(女性プラン研修)等に積極的に参加する	4/11 男女共同参画研修No.1参加 6/9 男女共同参画研修No.2参加 10/15男女共同参画研修No.5参加 10/19男女共同参画研修No.6参加 11/5 男女共同参画研修No.7参加	総務管財課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参加意識を高めるための職員研修の充実	●課員全員がいずれかの男女共同参画研修(女性プラン研修)に参加することにより、人権意識の向上を図る。	●課員9名中、2名が男女共同参画推進の研修に参加。日程の都合等が合わず、課員全員の参加には至らなかった。引続き研修への参加を促していく。	契約検査課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●職員の女性プラン研修への積極的な参加を促すとともに、課内での研修内容を積極的に周知、情報を共有し、人権意識の向上を図る。	職員の女性プラン研修(男女共同参画研修)への積極的な参加促進に努めたが、日程が合わず参加できなかった。引き続き研修への参加を促していく。	市民税課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●職員の女性プラン研修への参加を2名以上となるよう努める。	●平成28年度研修への参加はなし。 目標達成には至らなかったが、今後、積極的に参加するよう努める。	丘陵地区整備課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●男女共同参画研修(女性プラン研修)、セクシャルハラスメント研修、DV研修のいずれかに各職員が参加する。	●研修の開催情報を課員全員に周知し、通常業務とのバランスを考慮しつつ、研修に参加している。今年度研修参加者11名	建設管理課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課職員の積極的な研修参加を促し、男女共同参画意識を高める。	男女共同参画研修(女性プラン研修)等への参加(延べ2人)	高架事業・道路整備課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課職員の積極的な研修への参加を促し、男女共同参画意識を高める。	●イクボス研修(11/5)に1名参加した。研修へ参加できるよう、日常業務を相互に補完できる体制を整えるとともに、引き続き研修への参加を促していく。	会計課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●できるだけ多くの職員に男女共同参画研修(女性プラン研修)に参加する。	11/5のきしわだキラキラプロジェクト全体フォーラムに3名が参加したが、それ以外の研修には、日程が合わず参加できなかった。	議会事務局総務課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●人権推進課が実施している男女共同参画に関する研修について参加するよう職員に促す。	今年度については、学校給食センターの開設もあり、非常に時間が取りづらい状況で、研修に参加することが困難であった。	学校給食課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●職員に対し研修に積極的に参加するよう促し、男女共同参画の意識向上を図る。	3名が研修に参加し(内、1名は2回参加)で課内参加率60%であった。	産業高校学務課
Ⅱ	3	② ウ 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課員全員が市主催の男女平等参画関係研修を受講し、課内会議等で研修内容の報告・討議の場を持ち、課員の男女平等参画意識を向上させる。	多忙の為全員の研修受講は達成できず。課内討議の場を設け、男女共同参画意識をよりいっそう向上させるよう努める。	スポーツ振興課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
Ⅱ	3	② ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●男女共同参画フォーラムや女性センターで実施する講座を男女共同参画研修と位置づけ、市職員の積極的な参加を促す。	●男女共同参画研修：4/11, 6/9, 23, 7/7, 10/15, 19, 11/5, 6, 29, 1/7（参加者96人）	人権推進課
Ⅱ	3	② ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	男女共同参画に関する主催講座、共催講座を職員研修として位置づける。	●男女共同参画の意識を高めるため、女性センターの主催・共催講座のうち2講座を職員研修として位置づけて実施した。・女の生き方塾：今考える防災～災害時直面すること～ 6/9 東日本大震災の教訓と復興の現状、6/23 災害後に発生する暴力と女性特有の困難、7/7 地域を守るのは、男女共同参画型の防災。参加者：述べ168人（うち男性22人）、講師：大崎麻子 ・女性のための健康：～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～10/15 男女共同参画社会をめざして 命の学習LGBTって？ ～いろんな性別自分らしさを大切に～参加者：39人（うち男性16人）、講師：川端多津子、当事者	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	3	② -	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	●課員全員がワーク・ライフ・バランスの意識を持ち仕事に従事できるよう、課内ミーティングの場や職員研修等を活用し相互に意識共有に努め、実践経験を積んでいくことができるよう努める。	●課内ミーティングの場等を活用するなどして相互に意識共有や理解に努め、生活との調和が取れた働き方を意識し実践することができた。	中核市推進室
Ⅱ	3	③ ア	庁内体制の促進	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の職域拡大を引き続き推進する。	女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。	人事課
Ⅱ	3	③ ア	庁内体制の促進	●常任委員会や政策討論会分科会に事務局担当者を配置しているが、その担当として女性職員も参加する。また、常任委員会や分科会の運営をともに行い、女性の職域拡大に努める。	文教民生常任委員会、総務常任委員会の副担当として、女性職員1人ずつ配置。11/7～11/8（文教民生常任委員会）、11/8～11/9（総務常任委員会）の行政視察の随行として参加した。	議会事務局総務課
Ⅱ	3	③ イ	庁内体制の促進	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」で示す。	女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」にて明記。	人事課
Ⅱ	3	③ ウ	庁内体制の促進	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「岸和田市特定事業主行動計画」に基づき、育児休業の取得を引き続き促進する。	育児休業取得状況（4/1- 3/31）：71人（うち、男性職員1名）	人事課
Ⅱ	3	③ エ	庁内体制の促進	●管理職を対象に職場のセクハラ防止研修を行うとともに、セクハラ・パワハラ相談窓口を引き続き設ける。	新任課長、新任担当長及び希望者を対象にセクハラ・パワハラ防止研修を実施。8/3、39名受講。セクハラ・パワハラ相談窓口については、引き続き弁護士による電話相談窓口を設置。	人事課
Ⅱ	3	③ エ	庁内体制の促進	●セクシャルハラスメントへの理解を深めるため、課内研修を行う。	セクシャルハラスメントのわかりやすい冊子により、課内全員に研修を行った。	上水道工務課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅱ	3	③ エ 庁内体制の促進	●セクシュアル・ハラスメント防止のため、人権問題研修等、各種研修や庁内報などによる啓発を行う。	●ハラスメントについても触れている職員意識調査の結果を周知し、意識啓発に努めた。	人権推進課
Ⅱ	3	③ オ 庁内体制の促進	●チラシの配架、パンフレットの掲示を依頼し、支援策等の情報提供を行う。	産業会館など関連施設にチラシの配布、パンフレットの掲示を依頼し、支援策等の情報提供を行った。	産業政策課
Ⅱ	3	③ オ 庁内体制の促進	●アルバイト職員等の採用に際しては本計画の理念に基づき、積極的に女性職員を採用し活躍の分野を広げる様に働きかける。	●一般財団法人 岸和田市公園緑化協会採用のアルバイト職員68人中22人（32%）を女性より採用	水とみどり課
Ⅱ	3	③ オ 庁内体制の促進	●指定管理者との連絡会議等などで討議の場を持ち、指定管理者職員全体の男女平等参画意識の向上を図るよう努める。	指定管理者との連絡会議を年4回実施。男女共同参画をはじめとした人権研修実施について指導した。モニタリングの際、研修実施を確認。	スポーツ振興課
Ⅱ	3	③ 一 庁内体制の促進	●岸和田市男女共同参画推進計画について情報提供等があれば課内で共有し、男女共同参画意識を高める。	●情報提供等があれば課内で共有し、男女共同参画意識が高まるよう取り組んだ。	情報政策課